

## 4 2019年度基本方針及び重点目標

### 1 基本方針

大分県立図書館は、社会教育法、図書館法並びに本県教育の基本施策に基づき、県民の生涯にわたる多様で自発的、継続的な学習要求にこたえるキー・ステーションとして、大分県公文書館、大分県立先哲史料館と一体となって、「だれでも、いつでも、どこからでも」利用できる社会教育施設としての機能を果たすとともに、県民の教養・文化の向上に寄与するため、広報の充実に努めながら、活力ある全県的な図書館活動を推進する。

また、人の成長段階に応じて必要な役割をしっかりと果たしていくとともに、市町村社会教育行政等との緊密な連携のもと、地域社会の課題解決に役立つサービスの提供に努める。

### 2 重点目標

#### (1) 県民の読書活動の推進

- ・あらゆる環境にある子どもの読書活動支援
- ・障がい者、高齢者等多様な利用者の読書活動の支援
- ・地域の読書活動を支える人材の育成

#### (2) 資料収集・保存・提供の推進

- ・バランスのとれた蔵書構成に考慮した幅広い資料の体系的・継続的な収集
- ・専門的・学術的資料等の収集・保存と郷土資料のデジタル化の推進

#### (3) 市町村立図書館、学校図書館等支援

- ・職員研修や図書館相互貸借等による市町村立図書館への支援の充実
- ・学校図書館への支援
- ・不登校児童・生徒への支援

#### (4) 県民の調査研究・課題解決支援

- ・職員の資質向上とレファレンスサービスの充実
- ・行政や民間団体等との効果的な連携（相談会、セミナー、連携講座、情報提供）
- ・公開講座の充実

#### (5) 市町村社会教育行政等への支援

- ・地域人材と社会教育指導者等の育成に向けた研修、講座等の実施
- ・市町村及び関係機関、団体等への指導・助言及び支援
- ・生涯学習情報の収集・調査・提供